

すればその責を母にのみ帰しがちな考え方は、極めて危険であるといふ成績であった。以上の五項目は、乳幼児の各施設において、日常栄養指導や給食などを行なう場合、殊に標準一辺倒がもたらしやすい危険から、幼い犠牲者を守る意味において意義ある業績と思われる。

- 文献
①小坂・新潟公衛教室彙報一九四九
②儀間・新医雑誌六八(II)九六四
③鈴木・同誌六九(II)三八八
④大澤・同誌六九(II)三二〇
⑤古俣・同誌七二(II)一六八
⑥小松・矢島・日本保育学会第十二回大会
⑦同・第十三回大会

園児の睡眠に関する研究（第四報）

長野県立保育専門学院

小 松 卓 郎
中 川 ち え

長野県東筑摩郡洗馬村太田保育園

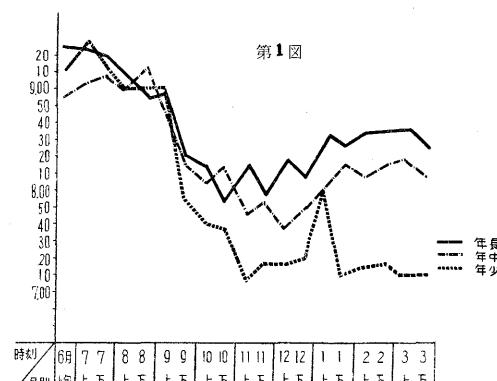
保育園における午睡の取り扱いは、極めて重要な問題でありながら、やもすれば我々は常識的な、余りに常識的な領域の余りに却つてその本来の意義や目的を見失いがちとなりやすい。夏季、気候条件や、夜間家庭睡眠時間のそれ方などの全く異なる東京地方と、長野県地方とに、同一時刻、同一時間の午睡が設定されるような誤りや、そのため生ずる「ねつき」「ねおき」の「よし」「わるし」の問題や、更に同じ園内においても、体质によってその睡眠態度が異なることなど、前者については一般的な調査によつて、後者については小坂動態的体質学の応用①②によつて、さきに我々が指摘して來た通りである。今回我々は更に、同一地方または地域と解される範囲内の保育園でも、その家庭職業的背景を異にするいわゆる市

街地と、農村部とでは、どのような午睡のとらせ方が必要となつてゐるか、殊に時刻の設定はどのように行なわれるべきか、などについて両地域の園児の睡眠実態を調査し、若干の成果を得たのでここにその一端を報告した。調査対象は商業、官公勤め人、自由業などを主たる背景とする市街地、長野県立保育専門学院付属実習室の園児六五名と、純農業並びに若干の兼業農家を背景とする農村部、太田保育園の園児三五名であり、調査方法の中には標準午睡時刻よりのくり上げ、くり下げ実験も含まれ、期間は昭和三五年六月より、本年四月までの間である。(1)農村部家庭における平均ねつき時刻(第1図)についてみると、極めて著しい季節性を持つており、年少の場合等六一八月と一〇一二月頃とでは約二時間以上の差異を持つており、また前者の場合、後者に比して年令別の開きが殆んどないままでに接近しているのが注目される。(2)しかもまた、平均めざめ時刻についてみると、逆に、夏季の早起きと、冬季の遅起きとが、対照的な関係で観察される。これらの場合、兼業農家の成績も略同様であり、夏季における農村の「おそね」「早起き」は、午睡時刻を待ちきれないで、午前中から園児達が居眠りをはじめる季節として理解されてくる。(3)更に市街地と農村部における年間平均家庭睡眠時間(第2図)の比較をみれば、一見して明らかのように前者では、季節性が少なく、その為に六一九月では、後者と約五〇一時間の開きが認められてくる。いわゆる必要睡眠時間の不足を補うものが午睡であるとするならば、農村部では四月既に一〇時間を割つており六月ともなれば九時間そこそことなつてゐる。これに一時間半乃至二時間の午睡が必要とすれば、市街地では一時間前後でもよくはないかという問題が、考慮される。市街地の午睡でねい子、ねつきの悪い子が多く、殊にS-E型の園児にとってそれが著明であるとい

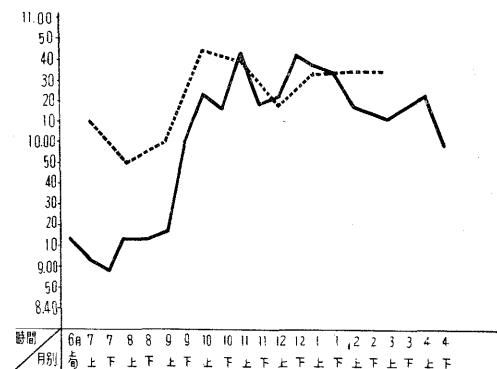
うかつての報告や、午睡の平均ねつき時間が夏季、農村部で十二分前後、市街地で二五分前後という調査成績も、ただ単に保母の技術や園児達の習慣などにその原因を求める以前の、それ以前の問題点をここに明らかにし得たものといい得よう。(4)午睡時刻の設定条件に資すべきものとして、農村部と市街地における家庭でのめざめ時刻の比較(第3図)をあげてみた。約一時間、時に二時間近い差が観察される。これで午睡時刻が同時刻であつてよいとは考えられない成績である。以上を通して、午睡が園児達のためのものならば、マンネリズム化したディリープロの作成は、時間的に、また時刻的に、厳しく批判されなければならないものと思われる。

(5)午睡時刻の変動によるねつき時間の観察は、夏季、標準時刻より

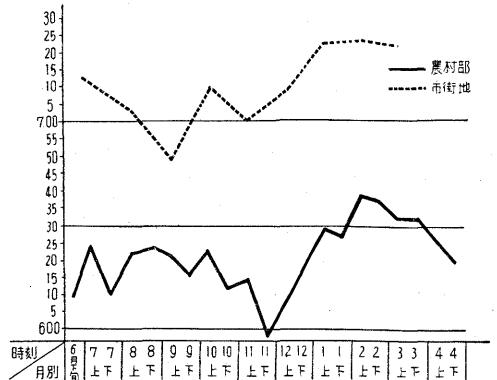
第1図



第2図



第3図



文献

①小坂・新潟大学公衆衛生學教室報一九四九

②小林・新医誌七(3)二二二